

事業者向け 放課後等デイサービス自己評価表 2023

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	改善目標、工夫している点など
環境・体制整備	① 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	○				・利用定員の基準を満たしている。
	② 職員の配置数は適切であるか	○				・児童指導員・保育士の資格を持った職員やその他条件を満たした職員を常時3~4名配置している。又、すべての指導員が介護ヘルパーの資格（介護福祉士または介護職員初任者研修）の資格を有している。 ・なお状態によっては、何回かヘルプで職員や管理者が対応する場合もある。
	③ 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされているか	○				・床に段差をなくし、入口等にストッパーを置くことで車いすやバギーの子供達でも安全に移動できるよう配慮している。
業務改善	④ 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか	○				・常勤・非常勤問わず全職員が日々の活動における気づき・問題点・改善点等を出し合っている。その内容を踏まえて最終的に管理者も含めた話し合いを行い、最善の改善策を見い出し、業務改善へつなげている。
	⑤ 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	○				・最低半年に一度ご希望等をモニタリングしている。又、アンケート調査を実施し、保護者の意見を把握した上で業務改善につなげている。 ・また随時、電話や事業所への来所などの対応も行っています。
職員の資質向上	⑥ この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	○				・自己評価の結果を集計しホームページで公開している。
	⑦ 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか		○			・随時、保護者と連絡を取り合い、ご意見・ご希望等を聞いて業務改善に繋げている。
職員の資質向上	⑧ 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	○				・常勤・非常勤職員が毎日開始前に全体ミーティングを実施し、常勤職員は日々、気づき・反省点について話し合いをし、情報共有を行っている。又、随時、個別にアドバイス等も行っており、外部の研修にも参加している。 ・必要時には社内において管理者を中心として一人ひとりの子供たちについてその特性や支援方法に関しての勉強会を行っている。

適切な支援の提供	⑨ アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか	○		<ul style="list-style-type: none"> ・アセスメントは最低年に1回必ず見直しをしている。 又、半年に1回のペースで管理者が必ず保護者に意見を求め、密に話し合いを行い、また必要に応じて事業所内または自宅での面談も行った上で計画書を作成している。 ・変更等がある場合には随時更新を行っている。 ・必要な時には、学校とも連携をとっています。
	⑩ 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	○		<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの家庭の環境や子供達の心身の健康状態、行動の特徴等々細かく保護者から聞き、通院先・常備薬（飲み薬・座薬など）・アレルギー・日々の注意事項なども含めてアセスメントに記載している。
	⑪ 活動プログラムの立案をチームで行っているか	○		<ul style="list-style-type: none"> ・管理者を含めて全体ミーティングを実施しており、常勤・非常勤のミーティングも開始前に毎日行っている。随時、改善が必要な場合においてもミーティングを行っている。活動プログラムはイベント・その日の制作も事前に話し合い、役割を決めて取り組んでいる。
	⑫ 活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	○		<ul style="list-style-type: none"> ・季節の行事、誕生日会など年間、月間を通して様々な活動や制作へとつなげる工夫をしている。活動・制作の内容等を担当する指導員は毎日異っており、それぞれアイデアを出して日々工夫を凝らし、子供達の意見も取り入れながら活動している。 ・必要であれば工具や玩具等も随時購入している。
	⑬ 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援しているか	○		<ul style="list-style-type: none"> ・長期休み時には、可能な限り外出する事で社会参加を行うなど平日と長期休暇とでは工夫を凝らして課題をきめ細やかに設定して支援をしている。その際には子供達・保護者から個別に要望なども受けて支援している。
	⑭ 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成しているか	○		<ul style="list-style-type: none"> ・様々な障害の特性がある為、集団活動や個別活動を通して個々の能力が上がり、さらに一番に重点を置く将来の為に社会性・人間性が育むような支援計画を作成している。 ・子供の状況によっては必要時に個別対応も行っている。
	⑮ 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	○		<ul style="list-style-type: none"> ・その日のスケジュール・各自の役割・制作や活動内容・重度の子供への対応といった個別の注意点や体調などを共有する話し合いを開始前に行っている。

	⑯ 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	○		・その日の反省点や変化ある点などにおいて、非常勤の代表と常勤が話し合いを行い、支援方法の改善点などを共有すべき点を職員へ発信している。
	⑰ 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	○		・日々の支援の様子をきちんと記録簿に記載する事を徹底している。その中で支援内容において改善点等があれば、話し合いを行い、職員間で共有を行っている。また必要時には、経過記録にも変化・注意点などを記載している。 ・記録に関して保護者から不明点等があれば随時相談をお受けし、管理者が個別に説明し理解を頂いている。保護者から頂いた相談についても職員間で共有を図り、支援の内容を検証し、改善を図っている。
	⑱ 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断しているか	○		・基本的には、6ヶ月毎にモニタリングを行い計画書を作成している。希望がある時や本人に変化がある時、また曜日の変更・追加などがある時には随時行っている。
	⑲ ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせて支援を行っているか	○		・活動のバランスに配慮し、療育の観点から健康かつ安全第一で個々の人間性・社会性を育てる事を大きな目標として支援を行っている。
関係機関 や 保 護 ・ と の 連 携	⑳ 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議に子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	○		・担当する常勤職員が事前に管理者や他の指導員と打ち合わせを行い、サービス担当者会議に参画している。 ・会議で得た内容については職員間で共有を行い、より良い支援へつなげている。
	㉑ 学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか	○		・常に連携を働きかけ、情報の共有を行っている。 ・個別の子供に対して、必要時には学校の担任の先生と電話等で情報交換等を行っている。
関係機関 や 保 護 者 と の 連 携	㉒ 医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えているか	○		・現在、該当する利用者はいません。 ・以前は訪問看護と連携をとる事で受け入れていました。 ・必要であれば、主治医とも連携している。
	㉓ 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか	○		・就学前から移動支援の利用を行っている子どもがデイサービスを利用する流れになる為、カンファレンスを通じて情報共有を図ることが出来ている。
関係機関 や 保 護 者 と の 連 携	㉔ 学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか	○		・重度の児童に関しては何度も行っている。必要時には移行しやすい様に他事業所と積極的に連携している。 ・なお、弊社は放課後等デイサービス以外にもいくつかの障害福祉サービスを提供している為、基本的にそのままサービスは移行されるので、支援内容等の情報は問題なく共有出来ている。

連携	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	<input type="radio"/>			・関わる研修に関しては積極的に受講している。必要な時には各支援センターとカンファを行い連携を図っている。
	放課後児童クラブや児童館との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	<input type="radio"/>			・時には地域の公園に行き、地域の障害の無い子供達と触れ合う機会を設けている。
	(地域自立支援) 協議会等へ積極的に参加しているか		<input type="radio"/>		・出来る限り参加する様にしています。
	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	<input type="radio"/>			・送迎時、又は連絡ノートや電話・メールを利用して家庭内やデイサービス内での様子を共有している。 ・その中で保護者から悩み・相談があれば、隨時お受けし管理者が個別に相談の場を作っている。
	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っているか	<input type="radio"/>			・連絡ノートの利用や隨時相談の場を作る事で対応している。 ・必要な時には電話や面談で直接アドバイスを行っている。
	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	<input type="radio"/>			・契約の際に必ず説明を行っている。
	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	<input type="radio"/>			・連絡ノートや送迎時に相談を受けて会社へ持ち帰り、その後必ず管理者が対応している。電話やメールだけではなく、ご要望に応じて事務所に来所して頂き管理者との面談の場も設けて必要な助言を行っている。なお、その際には弊社がデイサービスで行う療育の考え方・方針を改めてお伝えし、認識を一致させた上で、ご家庭と学校と弊社とが同じ方向を向いて療育を行っていくよう話をしている。
	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか			<input type="radio"/>	・実施出来ていない。共働きや下に小さい子が居る家庭が多い為、難しい状況である。
	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	<input type="radio"/>			・苦情をお受けする事はありませんが、万が一苦情が発生した際には、必ず管理者が直接対応させて頂き、保護者と話をした後、職員全てにその内容を発信し、改善策などを共有する事で迅速かつ適切な対応を行っている。
	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	<input type="radio"/>			・毎月 1回、ホームページにて情報を発信している。
保護者への説明責任等	個人情報に十分注意しているか	<input type="radio"/>			・必ず契約時に説明しており、職員にも個人情報の取り扱いには十分注意するよう徹底している。
	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	<input type="radio"/>			・毎日の活動記録簿を送りの際に渡して捺印を頂いている。又、それぞれに合った方法（会う・電話・連絡メモ等）で連絡を行っている。

				<ul style="list-style-type: none"> ・活動記録簿の中で不明点・疑問点があれば隨時相談をお受けし、管理者が対応している。
⑦	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか		○	<ul style="list-style-type: none"> ・実施出来ていない。 ・現時点では難しい状況である。
⑧	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知しているか	○		<ul style="list-style-type: none"> ・いずれにおいてもマニュアルを策定、配布し周知している。
⑨	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	○		<ul style="list-style-type: none"> ・地震・火事・水害を想定した避難訓練を毎月1回行っている。 ・津波や洪水に関しては『津波発生における避難確保計画』、『洪水時の避難確保計画』を作成しており、洪水・津波を想定した訓練を行った際には年に1回、必ず『避難訓練実施結果報告書』を広島市に提出している。
非常時等の対応	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	○		<ul style="list-style-type: none"> ・少なくとも年に1回は必ず対面・オンラインに関わらず、虐待防止の研修に参加し、その内容を職員と共有する機会を設けている。 ・社内勉強会や総会、その他、必要な時にも注意・周知をしている。
	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか	○		<ul style="list-style-type: none"> ・身体拘束を行う可能性がある利用者は現在いませんが、やむを得ず身体拘束を行う場合には、その態様・時間・利用者の心身の状況・緊急やむを得ない理由やその他の必要な事項を記録することを定めている。 ・身体拘束を行う可能性がある方が利用される場合には、計画にもきちんと位置付けた上で適切に対応していく事を周知徹底していく。
	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	○		<ul style="list-style-type: none"> ・面談時に詳細なリストを出してもらっている。また万が一に備えてアレルギーが生じた際の対応・連絡先などを職員が共有し、それに基づいて慎重に対応している。
	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	○		<ul style="list-style-type: none"> ・必ず作成を行い、全職員へ共有できる体制をとっている。